

# 令和2年 第4回定例会

(令和2年12月24日～令和3年1月13日)

## 北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

## 令和2年第4回定例会会議録目次

第1号（12月24日）（木曜日）

1.	開 会	-----	6
1.	開 議	-----	6
1.	欠席届出議員の報告	-----	6
1.	会議録署名議員の指名	-----	6
1.	諸般の報告	-----	6
1.	議会運営委員長の報告	-----	6
1.	会期及び会期日程の決定	-----	7
1.	議事日程の報告	-----	7
1.	議 事	-----	7
1.	議案第7号上程	-----	7
	提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	議案第8号上程	-----	9
	提案理由説明・質疑・付託		
1.	散 会	-----	11

---

第2号(1月13日)(水曜日)

1.	開 議	-----	1 6
1.	欠席届出議員の報告	-----	1 6
1.	議事日程の報告	-----	1 6
1.	議 事	-----	1 6
1.	議案第8号上程	-----	1 6
	総務委員長報告・質疑・討論・表決(原案可決)		
1.	閉 会	-----	1 7

---

## 令和2年第4回定例会会期日程表

月 日	曜日	会 議	事 項	備 考
12月24日	木	本会議（第1日）	一般議案 （提案理由説明・質疑・即決） 令和2年度補正予算 （提案理由説明・質疑・付託） ※一般質問通告期限（午後3時）	
12月25日 ～ 1月12日	金 火	休会		
1月13日	水	本会議（第2日）	令和2年度補正予算 （委員長報告・採決）	
※会期 12月24日から1月13日までの21日間				

## 令和2年第4回定例会議案

### 議案

議案第7号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

議案第8号 令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）

## 令和2年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会会議録第1号

令和2年12月24日（木曜日）

会議の場所 旧出水市野田支所（旧野田町役場議会会議場）

出席議員 9名

1 番	川 上 洋 一 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	池 田 安 彦 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
6 番	二階堂 猛 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 1名

5 番	北御門 伸 彦 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長代理 春 原 善 幸

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 畠 山 義 昭

次長 華 野 順 一

事務局

柿 木 彰	事務局長
松 崎 浩 幸	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長
中 村 孝 文	総務課技術主幹
濱 畑 信 一	総務課主幹兼庶務係長（議会事務併任）
山 下 陽 一	総務課施設整備係長
松 本 修 一	総務課介護認定審査係長
竹 林 純 哉	施設管理課環境センター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課主幹兼リサイクルセンター管理係長

西 田 清 一 施設管理課主幹兼衛生センター管理係長  
西 村 典 剛 総務課施設整備係主査（議会事務併任）

---

付議した事件

- 議案第 7 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 議案第 8 号 令和 2 年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 3 号）

午前10時00分 開 会

**《開 会》**

(木下孝行議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。これより、令和2年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

**《開 議》**

(木下孝行議長)

これより本日の会議を開きます。

**《欠席届出議員の報告》**

(木下孝行議長)

5番北御門伸彦議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

**《会議録署名議員の指名》**

(木下孝行議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1番、川上洋一議員、2番、上須田清議員を指名いたします。

**《諸般の報告》**

(木下孝行議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

**《議会運営委員長の報告》**

(木下孝行議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。12月25日から1月12日までは、休会とします。1月13日は、本会議第2日の会議を開き、一般質問及び休会中審査事件の委員長報告の後、採決を行います。

また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。

なお、一般質問の通告期限は、本日午後3時までとなります。質問をされる方は、通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。

以上のことから、本定例会の会期は、本日から1月13日までの21日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。

日程第3及び第4は、個別に上程します。日程第3の鹿児島県市町村総合事務組合に係る議案については、委員会付託を省略し、即決の取扱いとします。日程第4の補正予算議案については、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

### 《会期及び会期日程の決定》

(木下孝行議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から1月13日までの21日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

### 《議事日程の報告》

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

### 《議 事》

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

### 《日程第3 議案第7号 上程》

(木下孝行議長)

日程第3、議案第7号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。ただいま上程されました、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、提案理由を説明します。

本案は、大島農業共済事務組合が解散することに伴い、令和3年4月1日から鹿児島県市町村総合事務組合を脱退させ、同組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合から構成団体である本組合に協議を求められましたので、同法



第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

規約変更の内容は、別表第1の鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体及び別表第2の共同処理する事務を行う地方公共団体から大島農業共済事務組合を削るものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(宮田幸一議員)

すみません、この組織はですね。以前は、出水市の前市長渋谷俊彦氏が、この組合の長をしておりました。その当時は、一挙にそこに皆さん御承知のとおり、市町村の職員さんの退職金引当金などを充てるために、後々10年に1回くらいの精算をして、運営を任す。その間、預かっているお金に多額の金利がついて、その金利で、ここの総合事務組合の職員さん方の、どういう言い方をすればいいだろう、給与だったり、運営費に使われていた経緯があります。私もわざわざ出向いて行って何回も勉強しました。そこで、減るということと、それから、今、現在は、皆さん御承知のとおり、マイナス金利の時代ですので、そんなに金利を充て込めることができない状況で、1団体減ったことによるそれぞれ加入していらっしゃる所の負担金というのは、将来、どれくらいの増になるのかとお考えなのか、教えていただけたら有り難いですが。

(椎木伸一理事長)

はい、脱退に伴う影響はないとのことではございますけども、詳細については、事務局長の方に答弁させます。

(柿木彰事務局長)

お答えいたします。今、宮田議員からありましたとおり、基金の運用益を財源としているということでございます。市町村総合事務組合に確認をしましたところ、脱退に伴う影響はないということでありました。また、今回、脱退する大島農業共済事務組合は、市町村総合事務組合が共同処理する退職手当に関する事務に加入しておられますことから、脱退時に事務費に相当する金額を徴収されるということをお聞きしております。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
ここで、討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。  
これから、議案第7号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 《日程第4 議案第8号 上程》

(木下孝行議長)

日程第4、議案第8号、令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号について、提案理由を説明します。

今回の補正予算は、職員給与費等の調整、衛生センター維持補修費等の確定見込み及び地方交付税の確定等により、市町負担金を調整するものです。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から説明します。

12ページをお開きください。

第2款総務費では、135万3,000円を増額するもので、職員手当の増等により職員給与費を調整するものです。

次に、第3款民生費では、11万9,000円を増額するもので、標準報酬月額の変更に伴い職員給与費を調整するものです。

第4款衛生費では、529万6,000円を減額するもので、標準報酬月額の変更に伴う職員給与費の調整のほか、1項1目じんかい処理費の新焼却処理施設整備事業費では、会計年度任用職員の退職に伴い報酬等の調整を行い、3目し尿処理費の衛生センター維持補修費では、トラックスケール更新工事費の確定見込みによる調整を行うものです。

これに対する歳入ですが、10ページをお開きください。

下の段からになりますが、第7款諸収入では31万7,000円を減額するもので、リサイクルセンター資源化処理施設分の古紙類の売却単価の減に伴う調整です。

第1款分担金及び負担金では、これまで説明しました歳入歳出予算の補正に伴い、負担金を調整したほか、じんかい処理施設及びリサイクル処理施設の起債に係る地方交付税分が確定したことにより、350万7,000円を減額するものです。

以上が補正予算の概要になりますが、今回の補正額は、382万4,000円の減額で、これにより予算規模は、41億8,247万5,000円となるものです。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより、総括質疑に入りますが、質疑をされるときは、簡潔にお願いします。細部にわたっては、総務委員会において審査いたしますので、大綱についての質疑をお願いします。

なお、質疑回数は、3回以内とします。

質疑を許します。

(中嶋敏子議員)

委員会も開かれますので、どこまで聞くかというのがありますが、職員給与に関する分ですけれども、今回は人事院勧告に基づくボーナスのカット分が計上されるのかなというふうに考えていたんですけれども、プラス予算で出ているので調整した上でのプラスなのかそこらをお聞きしたいと思います。

もう一つは会計年度任用職員の退職に伴う調整というのがありますけれども、これは新焼却処理施設整備事業費のところで計上されているようですので、退職された後の補充は必要のない部分なのかそこらをお聞かせください。

それと先ほど歳入のところの減額で不用品売払い収入の確定見込みによる調整ということで、いま古紙類の売却単価の低下というふうにおっしゃったかなと思ったんですけれども、いくらがいくらになったのか、そこらの単価の低下についてお答えください。

(椎木伸一理事長)

事務局から答弁をさせます。

(柿木彰事務局長)

お答えいたします。まずは人事院のカット分でございますが、補正予算調整時には間に合わなかったものですから、3月補正で減額する予定でございます。

2番目の会計年度任用職員の退職に伴う補充の件でございますが、新焼却整備事業も後半にきまして検査件数も大分減ったことから、構成市町に併任発令をしております監督職員で対応しております。補充はいたしていないところでございます。

それと不用品の販売、古紙類の件でございますが、古紙類の単価につきましては、平成30年度までは輸出の好調により1キログラム当たり25.38円まで高騰いたしましたところですが、令和元年度におきましては、中国向けの輸出の低迷から下落が続き、令和2年4月

6月期におきましては、1キログラム当たり1.1円まで下落をしております。以上であります。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号につきましては、総務委員会に付託します。

### 《散 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

第2日の会議は、1月13日に開きます。

午前10時16分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_



## 令和2年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会会議録第2号

令和3年1月13日（水曜日）

会議の場所 旧出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 9名

2 番	上須田 清 議員
3 番	池 田 安 彦 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
5 番	北御門 伸 彦 議員
6 番	二階堂 猛 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 1名

1 番	川 上 洋 一 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 畠 山 義 昭

次長 華 野 順 一

事務局

柿 木 彰	事務局長
松 崎 浩 幸	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長
中 村 孝 文	総務課技術主幹
濱 畑 信 一	総務課主幹兼庶務係長（議会事務併任）
山 下 陽 一	総務課施設整備係長
松 本 修 一	総務課介護認定審査係長
竹 林 純 哉	施設管理課環境センター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課主幹兼リサイクルセンター管理係長

西 田 清 一 施設管理課主幹兼衛生センター管理係長  
西 村 典 剛 総務課施設整備係主査（議会事務併任）

---

付議した事件

議案第 8 号 令和 2 年度北薩広域行政事務組合補正予算（第 3 号）



午前10時00分 開 会

**《開 議》**

(木下孝行議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。

これより、令和2年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会第2日の会議を開きます。

**《欠席届出議員の報告》**

(木下孝行議長)

1番川上洋一議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

**《議事日程の報告》**

(木下孝行議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

**《議 事》**

(木下孝行議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

**《日程第1 議案第8号》**

日程第1、議案第8号、令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）を議題とします。

ここで、総務委員長の審査報告を求めます。

(竹原信一議員【総務委員会委員長】)

付託されました議案第8号、補正予算について委員長報告をします。

質疑は、宮田議員から、「地方交付税は収納率75パーセントで交付されている。出水市の収納率は93パーセントあり、阿久根市、長島町も同様のはずなので負担金の払戻しなどという作業がなぜ必要なのか」との問いに対して、「交付税の補正係数が10月くらいに確定するという、国のスケジュールの関係である」との答弁。

中嶋議員から「職員手当の増の要因は」との問いに対して、「主な要因は新焼却処理施設に係る業務量の増に伴う時間外手当126万3,000円及び標準報酬月額額の改定と住宅手当である」との答弁でした。

道上議員から「リサイクル品の売払い収入は自治会に回っているのか」との問いに対して、「広域から各集落へは直接はやっていない」との答弁。

質疑を終え、採決の結果、全員一致で賛成でした。

報告を終わります。

(木下孝行議長)

これより、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。  
討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。  
これから、議案第8号、令和2年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)を採決します。  
本件は、委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。  
よって本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

### 《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。  
よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和2年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時4分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_

北薩広域行政事務組合議会議員 \_\_\_\_\_